

が、「貧困」の唯一の問題ではないということは、半世紀に近い社会科学の研究の中でたびたび指摘されてきている（UN2010, p.7）。また、それらを貧困の測定に含めようという試みもかねてより存在する³。これらの動きは、「貧困から社会的排除（Social Exclusion）へ」という社会政策における大きな政策転換の流れの一部と言える。この流れのたどり着いたところが、欧州連合における「貧困と社会的排除指標」への開発、「EUROPE2020」の策定であるが、EUの動向については3.3章で述べるので、ここでは、「社会的排除」の概念と従来の貧困概念との違いに触れておきたい。

国際連合の定義によると、「貧困」は資源の欠如であり、「社会的排除」は、個人または特定のグループが非自発的に社会から追い出されることを意味し、複雑で多分野にわたる不利を伴う。一方で、「貧困」は資源の欠如であり、「社会的排除」を引き起こす重要な要因となる（UN 2010, p.1）。社会的排除を最も政策の現場において operationalize した欧州連合では、社会的排除を以下のように定義している：

「社会的排除は、過程と結果としての状態との双方を指すダイナミックな概念である。〔中略〕社会的排除はまた、もっぱら所得を指すものとしてあまりにしばしば理解されている貧困の概念よりも明確に、社会的な統合とアイデンティティの構成要素となる実践と権利から個人や集団が排除されていくメカニズム、あるいは社会的な交流への参加から個人や集団が排除されていくメカニズムの有する多次元的な性格を浮き彫りにする。それは、労働生活への参加という次元をすら超える場合がある。すなわちそれは、居住、教育、保健、ひいては社会的サービスへのアクセスといった領域においても感じられ、現れるのである。」（欧州委員会 EC 1992）

貧困がある「状態」を表すのに対し、社会的排除は個々人が社会から排除されていく「プロセス」を表す。また、従来の貧困概念は、貧困が生じる要因については不問であり、個人の属性と見ていたが、社会的排除の概念は、社会がどのようにその個人を貧困に追い込んだのかという「排除をする側＝社会」の仕組みや制度を問題視する。

社会的排除の概念の指標化し、測定しようとする試みはヨーロッパ諸国にて1990年代後半から取り組まれており⁴、現在の欧州連合の「EUROPE2020」にたどり着いている。社会的排除を指標化するためには、以下の特徴が指標に反映されなければならない。すなわち、

³ 例えば、ポーグマンは、経済的貧困を補完する概念として関係的貧困という概念を提示しており、関係的貧困は、家族関係、社会支援ネットワーク、コミュニティ生活の3つの項目を3段階に評価したものと定義している（Paugam 1995）。

⁴ 例えば、Burchardt, Le Grand & Piachaud 1999, Bradshaw et al. 2000, Gordon et al. 2000, Whelan et al. 2002。また、イギリスにおいてはブリストル大学を中心とした研究チームが「貧困と社会的排除調査（Poverty and Social Exclusion Survey）」を1999年に実施し、本調査は後のEU-SILCの開発等に大きい示唆を与えた。PSE調査は、2012年に第2回を実施された。

①多次元の分野を対象としていること、②「社会的排除」が自発的なものではなく、強制的なものであること、③生活困窮の「蓄積」の「過程」がみえること、④生活困窮者を取り巻く環境要因にも着目すること、の四つである。これらは、既に前節で触れられた貧困指標の開発の動向と重複するものであり、それをさらに強固な流れとした。

具体的には、まず、一次元から多次元指標への動きである。社会的排除においては、特に、個人と社会の関係性が重要視されており、社会関係の欠如、社会サポートの欠如、労働市場からの排除、教育機会の欠如などのデータが指標に加えられている。第二に、一時点から多時点への動きである。社会的排除がプロセスであるという考えに基づくと、1時点での状態をみただけではこれを把握することができないからである。第三に、個人・世帯単位から空間単位の動きである。被排除の単位を個人ではなく、地域や国など、空間単位で捉えているのである。例えば、地域の安全性（犯罪率など）や環境の善し悪し、国や地域全体の失業率（個人が失業しているか否かではなく）が指標の一部に含まれている。これら地域・国単位の指標を含むことにより、社会的排除に至る要因を個々人の問題として捉えるのではなく、排除されている人のおかれた環境であると捉えようとする姿勢が伺える。最後の動きが、客観的指標に加えて主観的指標も計測の対象にする動きである。これは、「排除」や「貧困」は専門家によって恣意的に定められた「線」の上か下かで決定するものではなく、人々それぞれが経験し感じるものであるという概念に基づいている（阿部 2007）。

3) スティグリッツ報告書／幸福度調査／Social Quality 研究

このような非金銭的指標への関心の高まりを、お墨付きとしたのが、2008年にフランスのサルコジ大統領によって設立された「経済パフォーマンスと社会プログレスの測定に関する委員会」であろう。この委員会は、ジョセフ・スティグリッツ教授、アマルティア・セン教授、ジェームス・ヘックマン教授などのノーベル経済学賞受賞者を始めとするメンバーで構成されており、フランスのみでなく世界的にも大きな影響力を持っている。本委員会は、国の発展を測る指標として、1人あたりGDPを唯一の指標とすることに疑義を掲げており、それを代替、または補完する指標の開発を提言することを目的としている。本委員会の提案は「スティグリッツ報告書」と呼ばれる報告書にまとめられており、その項目は12に渡るが、中でも、一次元のデータから、多次元のデータを用いるべきということが、キー・メッセージの一つとして提示されている。指標として考えるべき次元には、健康、教育、他者との社会的つながり、政治的発言力、個人の社会活動（ボランティア活動など）、主観的生活満足度などである。スティグリッツ報告書については、**BOX2.1**を参照されたい。

Box 2.1

スティグリッツ報告書 (2009)

このような流れを先進諸国の枠組みで強固なものとしたのが、「スティグリッツ報告書 (2009)」である。この報告書は、2008年にフランス大統領のニコラス・サルコジの要請により立ち上げられた「経済パフォーマンスと社会プログレスの測定に関する委員会」の報告書として公表されたものである。本コミッションのメンバーには、ジョセフ・スティグリッツ教授、アマルティア・セン教授、ジェームス・ヘックマン教授などのノーベル経済学賞受賞者が名を連ね、錚々たる顔ぶれの構成であり、その影響度はフランスにとどまらず世界的であったといってもよい。報告書の執筆は、スティグリッツ教授、セン教授とジャンポール・フィトゥッシ教授（フランス経済研究所会長）を中心として執筆された（Stiglitz, Joseph E., Sen, Amartya & Fitoussi, Jean-Paul 2009 Report by the Commission on the Measurement of Economic Performance and Social Progress. 和訳 福島清彦訳(2012)『暮らしの質を測る—経済成長率を超える幸福度指標の提案』金融財政事情研究会）。この報告書は、一般的に「スティグリッツ報告書 (Stiglitz Report)」と呼ばれており、金銭的指標のみで人々の生活水準を測る時代から、非金銭的指標と金銭的指標を補完的に参照する時代へ突入したことを「お墨付き」とすることとなった。

コミッションの目的は、(一人あたり) GDP を唯一の経済パフォーマンスと社会プログレスの指標とすることの制約を受けて、どのような補完する情報が必要であり、どのような指標が適切であるかを議論し、それに基づく提案を行うことである。報告書に含まれるキー・メッセージは二つである。一つ目のメッセージは、現在のウェル・ビーイング (current well-being) の評価と、持続可能性 (sustainability) の評価は異なるものであるということである (p.11)。その上で、コミッションは、「伝統的な GDP の問題」「生活の質」「持続可能性」の三つのサブグループに別れて、議論を行っている。二つ目のメッセージは、経済的生産を測ることから、人々のウェル・ビーイングを測ることへの重点移動である。報告書は、ウェル・ビーイングは多次元的な概念であり、

- i. 物質的生活水準 (所得、消費、資産)
- ii. 健康
- iii. 教育
- iv. 個人の社会活動 (就労を含む)
- v. 政治的発言力と統治
- vi. 社会的つながりと関係性
- vii. 環境 (現在および将来)
- viii. 経済的、物理的な安定

の次元の要素に規定されんとする。現行の所得を軸とした計測は、これらの多くの次元を反映しておらず、改善が必要である。

Box 2.1 (続き)

報告書は、キー・メッセージをより形のあるものとするために、12の提案を行っている。
スティグリッツ報告書の12の提案 (報告書 概要から抜粋 -邦訳 著者 カッコ内著者)

提案1: 物質的なウェル・ビーイングを測定する際には、生産ではなく、所得と消費に着目すべきである

提案2: 世帯(家計)への視点を強調すべきである

提案3: 所得、消費は、資産(の情報)と共に考えるべきである

提案4: 所得・消費・資産の検討に際しては、(平均ではなく)その分配にもっと重点を置くべきである

提案5: 所得の計測に、市場外の活動も含めるべきである

提案6: 生活の質は人々の置かれた客観的状況と、個人のもつ潜在能力(capability)によって決定される。人々の健康、教育、個人的活動、環境の状況を測定する手法を改善すべきである。特に、社会的つながり(social connections)、政治的発言力、不安定度は、生活満足度を予測することができ、それらを測定できる信頼度が高い方法の開発が急がれるべきである。

提案7: 生活の質の指標は、そのすべての分野において格差を包括的に評価できるものであるべきである

提案8: 生活の質を測るための社会調査は、生活の質を規定する諸次元のリンク(関係性)がわかるように設計されるべきであり、その情報が各政策分野において生かされるべきである

提案9: 各国の統計局は、さまざまな生活の質のマクロ指標(aggregated indexes)の構築が可能なように、生活の質の各次元の情報を公表すべきである

提案10: 客観的な指標に加えて、主観的な指標は、人々の生活の質を測る上で重要である。各国の統計局は、人々の生活の満足度や、人生経験、および人々の選好を調査項目に加えるべきである

提案11: 持続可能性の評価には、「Stock」の概念を表す複数の指標のセットが必要である。この指標セットの中には、持続可能性の金銭的指標が入るべきであるが、現時点においては、経済的持続可能性にフォーカスするべきである

提案12: 環境の持続可能性については、よく検討された物理的指標を基に、今後もフォローしていくべきである。特に、気候変動や、漁業資源の枯渇といった問題にかかわるように危険レベルにどれほど近づいているのかを表す明確な指標が必要である。

BOX2.2

幸福度指標

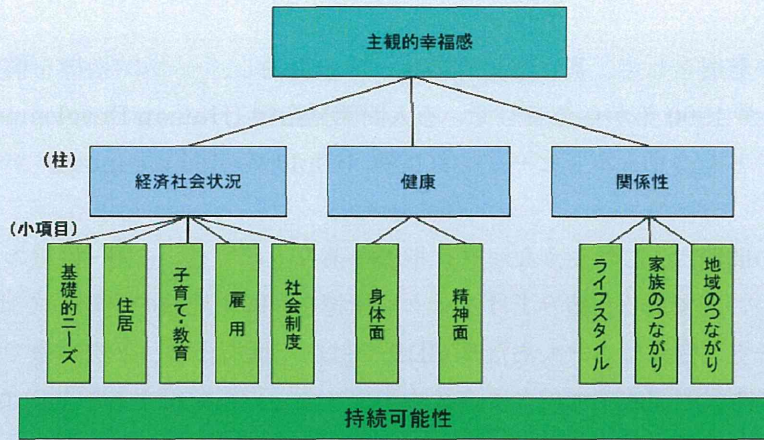
幸福度指標が国内外で注目を集めている。経済協力開発機構(OECD)は 2011 年 5 月に Better Life Index を公表し、日本でも法政大学が 2011 年 11 月に 幸福度指数を、日本でも内閣府幸福度研究会が 2011 年 12 月に試案を公表した。海外でも GDP よりも GNH(国民総幸福度)を国家目標とするブータンも 2010 年調査に基づく結果を 2011 年 11 月に公表している。その後、イギリスではキャメロン首相の指示に基づいて英国国家統計庁が国民幸福指標を検討し、2012 年 7 月に試案を公表しているほか、イタリア、アイルランドなどでも政府レベルで検討が進められている。また、その他民間組織でもイギリスの非営利組織 Friends of Earth による地球幸福指標、カナダ・ウォータール大学などを中心としたグループによるカナダ幸福度指標、カナダの NGO による相対的幸福指標、英国レスター大学などによる世界幸福マップが「幸福度指標」として公表されている。またギャロップ世界調査、世界価値観調査の幸福感に関する質問に対する回答から国別ランキングを示すこともある。このように、いわゆる「幸福度指標」には様々なものが含まれており、現時点で何が幸福度指標かはそれぞれに違っており、定義は固まっていない。

高橋(2011)では主観的幸福感を構成する要因が下位概念として指標群を形成を狭義の「幸福度指標」とすると、現在の幸福度指標の多くは主観的な幸福感はどのような要素で構成されているかを研究分析している幸福度研究の成果を基礎としているものの、あくまで主観的幸福感を指標の一部に加えたものを幸福度指標と呼ぶことが多い(広義の幸福度指標)。その代表例はブータンの GNH で 9 つの領域の 1 つに心理的幸福を掲げて人生満足度、プラスの感情経験、マイナスの感情経験、精神性の 4 つの指標を採用している。その他の領域は健康、教育、生活水準、生活時間、文化の多様性、地域の活力、統治、環境の多様性とされ、ブータンの幸福感に影響を与えるものと考えられて選択されてはいるが、必ずしも実証的な裏付けに基づいているものではなく、議論を通じてトップダウンで採択されたものとなっている。

一方、日本の内閣府幸福度研究会が発表した幸福度指標は狭義の「幸福度指標」に該当する。つまり、これまでの幸福度研究の成果を踏まえ、日本人の幸福感には「経済社会状態」、「心身の健康」、「関係性」の 3 つが大きく影響していると整理し、体系化を図っている(図 2.1)。特に関係性には家族、地域に加えて自然との関係性が加わっていることが特徴となっている。一方、これまでの研究成果からは、自然、地域コミュニティ、天然資源、生物、地球環境などの維持が現在の世代の幸福感に影響を及ぼしていると明確には言えないものの、現代世代の幸福感が将来世代の幸福感の犠牲の下に進むのは望ましくないため、「持続可能性」は 3 つの柱と別に立てる形をとっている。

BOX2.2 (続き)

図 2.1 幸福度指標 (試案) 体系図



このように幸福度指標はまだ発展途上にあるが、人びとの声、感情に耳を傾け、問題点を発見しようという意味を持っている。その点からも従来の経済指標などでは捉えられない社会問題を発見することを通じて新たな政策上のインプリケーションを示唆するツールとなりえる。

貧困・格差指標と幸福度指標との関係については、世帯収入が例えば、ブータンの GNH には含まれているものの、社会的排除指標と主観的幸福感の関係を分析した事例

(Takahashi, 2012) は少なく、内閣府の幸福度指標試案に「基礎的ニーズ」の具体的指標として相対的貧困率、物質的剥奪率、相対的貧困ギャップ、子どもの貧困率が、「住居」の具体的指標として劣悪な住居環境、「教育」の子ども向けの具体的指標として高校中退率などが提案されている以外は、英国国民幸福度指標の「住んでいるところ」という領域の指標の 1 つとして「あなたは近所に所属していると感じるか」という主観指標が含まれているものがみられるくらいで、指標として明示的に含まれたものはない。後述する欧州所得・生活状況調査 (EU-SILC) では 2013 年調査から主観的幸福感の質問が盛り込まれることから、今後、両者の関係性の解明が進むことが期待されている。

4) マクロ指標とミクロ指標

これらの金銭的指標以外の指標を用いた「生活の質」の測定方法には、さらにその測定の方法において大きく二つに分けることができる。一つが、複数の分野の指標を国別または地域別に並列的に列記するものである。これは、国の発展状況や時系列のプログレスを概観したり、国ごとの発展のランキングをするために用いられることが多く、国際連合や国連児童基金 (ユニセフ)、OECD などの国際機関や、各国政府の報告書などにて採用されている手

法である。異なる分野ごとにデータが示されているので、「健康分野では改善があったものの、社会参加分野にては低迷している」などの分野ごとの解釈が可能である。これには、失業率や平均寿命、識字率や、乳幼児死亡率など、既に政府として把握しているデータを用いることが多い。

この手法の発展として、異なる分野のデータを集約し、一つの⁵指標を構築する手法がある。国際連合が 1990 年から公表している人間開発指標 (Human Development Index) や、ユニセフの子どものウェル・ビーイング指標 (Child Well-being index) がこの典型例である。

この手法の問題は、このようなマクロ指標を積み上げても、貧困・格差の状況を把握することが難しいことである。積み上げるマクロ指標を、国や地域の平均値ではなく、貧困・格差を表すデータ (例えば、一人あたり GDP ではなく低所得率、平均寿命ではなく乳幼児死亡率、識字率や学歴達成率ではなく高校中退率、など) を採用することによって、貧困・格差の状況に近づくことはできるものの、これらの個人にどのように重なった不利となっているのか、それらによって貧困者のトータルな生活がどのような状況にあるのかは、これらの分野の項目を含んだ個人・世帯レベルのマイクロ・データでのみ把握することが可能なのである。そのため、EU-SILC を始め、各国の公的統計調査においても、個人・世帯レベルのマイクロ・データで、社会的排除や非金銭的な生活水準を調査するようになってきている。EU 諸国においては、EU-SILC が最も大きなデータ・ソースであるが、そのほかに国においても (例えば、ニュージーランド、オーストラリア、メキシコ) 公的統計調査にてマイクロの貧困データを取っており、それを公的な貧困指標として採用している。

個人や世帯を単位としたマイクロ・データにおいて、多次元の生活の質を把握する試みは、1970 年代にイギリスで行われたピーター・タウンゼンドの相対的剥奪 (Relative Deprivation) の研究から始まっており、既に 40 年以上の学術的蓄積が存在する。これについては、次節で解説する「剥奪アプローチ」にて詳しく述べる。

⁵ 日本においては、内閣府経済社会総合研究所による研究プロジェクトが提案した「幸福度指標」などもこれにあたる。

3 剥奪 (deprivation) アプローチ

「剥奪 (deprivation) アプローチ」とは、イギリスの社会学者ピーター・タウンゼンドによって開発された個人 (世帯) 単位の社会調査をもとに人々の生活水準を測る計測方法である (Townsend 1979)。所得データが、その所得によって得ることができるであろう生活水準を表すのに対し、生活水準そのものを直接的に測定しようとするのが剥奪アプローチである。例えば、「1日3食、食べることができるか」「冷蔵庫を持っているか」「病気になった時に医療サービスを受けることができるか」など、実際の生活に必要なものやサービスをリストアップし、それらの欠損を調べることによって貧困の推計を行う。これにより、より貧困の実態に近い測定ができると考えられている。ちなみに、従来の所得データを用いた貧困 (低所得) と、剥奪アプローチによる貧困の重なり (オーバーラップ) の度合いを分析している殆どの研究において、二つの指数の相関係数は、およそ 0.33~0.54 となっている (Perry 2002, OECD2008)。

所得や消費といった既に多くの国にてそろっている統計データを用いるのではなく、また、後述するようにただ単に物品の有無を勘案しているのではないため、剥奪アプローチにて貧困の測定をするためには、独自の社会調査を設計・実施しなければならない。生活の質を幅広く捉えようとすればするほど、調査項目に含めなければならない項目数が増える。また、調査される項目・サービスは、その社会において意味あるものでなければならず、また、国や時代によっても異なるため⁶、国際比較が難しい (例えば、このアプローチが発達したイギリスにおいては「クリスマスのお祝い」ができるか否かが調査項目に含まれているが、この項目は日本においてはあまり意味を持たないかも知れない)。しかしながら、EUにおける共通な調査票による EU-SILC 調査の実施や、ニュージーランドやアイルランドなどの国において政府による公的調査に剥奪が調査されるようになったことにより、剥奪アプローチによる貧困の測定は、国際的にも (所得による貧困指標と並ぶ) 貧困指標の柱となってきた。剥奪アプローチは、「剥奪 (deprivation)」、「相対的剥奪 (Relative deprivation)」、「物質的剥奪 (material deprivation)」（項目の中に、物質的なもののみを含む剥奪指標）など、いくつかのバリエーションがある。

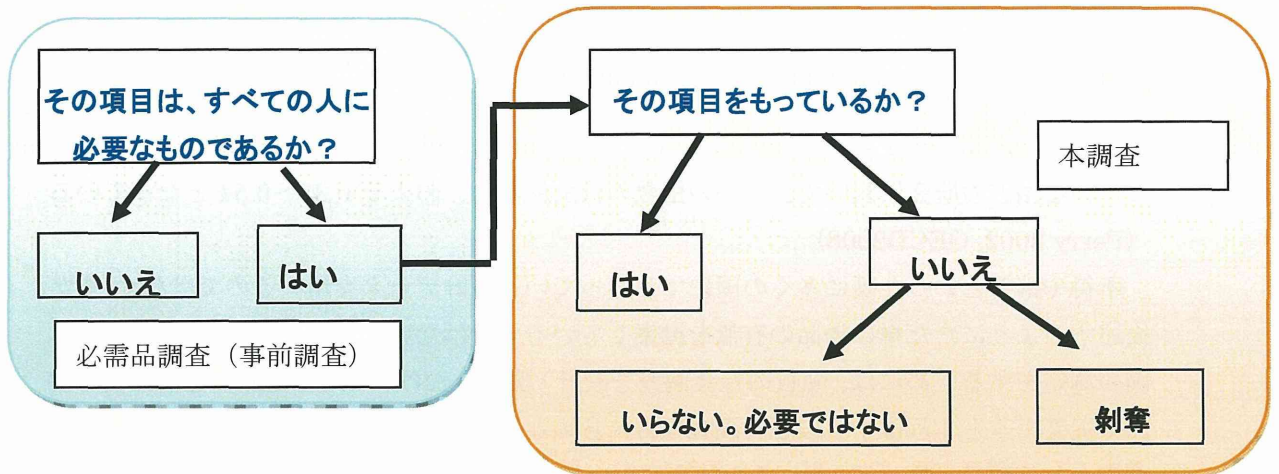
1) 剥奪 (Deprivation) アプローチによる貧困の測定方法

剥奪アプローチによる貧困の測定の、フルステップは以下の図に表される (図 2.2)。先に述べたように、剥奪アプローチの基礎は、ピーター・タウンゼンドが行ったイギリスでの社会調査に基づく研究である (Townsend 1979)。タウンゼンドは、食事から、交友関係ま

⁶ すなわち、剥奪アプローチやその応用ともいえる貧困基準の算定のマーケット・バスケット方式は、少なくとも、その指標や基準が作られた時点においては、絶対的貧困概念ではなく、相対的貧困の概念に基づいている。しかしながら、測定につかわれる項目を固定化するのであれば、それは絶対的貧困概念によると言える。

で 50 余の項目をリストアップし、それらの充足を調べる社会調査を行った。そして、それらの項目が欠如している数を合計し、剥奪指標 (deprivation index、剥奪スコア deprivation score とも言う) を作成し、ある一定の剥奪スコア以上の人々を「相対的剥奪」の状態であると定義した。タウンゼンドの手法を周到しながらも、それに改善を加えたのが図 2.2 の調査の流れとなる。

図 2.2 剥奪アプローチの調査の流れ



改善の第一のポイントは、「何がその社会において必要と人々に認識されているか」を問う事前調査を加えた点である。タウンゼンドは、選んだ 50 余の項目の選定に細心の注意を払ったものの、それらの項目はタウンゼンドが独自に選定したものであり、その選択は恣意的なものである。選ばれた項目が生活の必需品であるのかどうかの確証はない。たとえば、タウンゼンドが「1 週間に 1 回はロースト肉を食べる」ことを項目の一つとして選んだとしても、その社会の人々はロースト肉を食べることにそれほど価値を置いていないかもしれない。また、反対に、ロースト肉は富裕層のみが食することができる贅沢品と考えているかも知れない。ロースト肉が食べられないことが、その社会における生活水準が低い (= 貧困である) ということの指標とならない場合もあるのである。そこで、Mack and Lansley (1985) は、その項目の選定を社会に問う手法を考案した。彼らは、貧困の測定をする前に、必需品の候補となる項目のリストを提示し、それらが「すべての人が持つことができるべきもの」か否かを問う調査を行った。そして、一般市民の過半数が「絶対に必要である」とした場合にのみ、それを「社会的必需品 (Socially Perceived Necessities)」として選定し、このようにして選ばれた項目を本調査で用いる、というように一ステップを加えたのである。それが図 2.2 の青い箱の部分となる。

社会的必需品の概念の根底には、「何が必要であるか」についての社会的合意が達成されているという仮定が存在する。過半数の一般市民がある項目を「必需品」と考えても、ある属性の人が全員これを「必需品」と思い、そのほかの属性の人が全員これを「必需品」を

思わないのであれば、この項目が「過半数」の支持を得るか否かは、その属性の人口に占める割合を表すだけに過ぎず、社会的合意が達成されているとは言えない。そこで、この仮定を確かめるために、社会的必需品の妥当性を検討する際には、異なる属性間に著しい意見の相違がないかを検討することが望ましい。すなわち、男性であっても、女性であっても、若者であっても、高齢者であっても、特定の人種であっても、すべての人がおおむね「必要である」と感じている項目のセットが存在することを確認しなければならない。

もう一つの改善が、本調査において、何らかの項目の欠如があった時、それが本人の選好によるものか、強制的な欠如であるかを区別するように調査票が工夫されたことである。たとえば、菜食主義者の人が「ロースト肉」を食べない、と回答したとしても、それは本人が食べたくないだけであって、貧困によって食べることができないわけではない。そこで、調査票に、「食べたくない」のか、「食べたいのに、食べることができない」のかを別の選択肢として提示するのである。こうすることにより、強制的な欠如 (enforced lack) のみを拾い上げることが可能となる。

2) 剥奪指標の解釈と政策

このように本調査が実施されることによって、各個人の剥奪指標（剥奪スコア）や、社会全体またはある属性グループの平均剥奪スコア、剥奪率などが計算されるわけであるが、その解釈は留意を要する。剥奪率や各個人の剥奪スコアの絶対的な値は、どのような項目が選択されたかによって異なる点を忘れてはならない。例えば、同じ住宅の項目であっても「雨漏りがしない屋根がある住居」を項目に加えるか、「家族のそれぞれが一人になることができる場所がある」を項目に加えるかによって剥奪スコア大きく異なる。この二つの項目が、どちらも「社会的必需品」として認定されたとしても、その欠如の度合いが異なるため、より欠如していく率が少ない「雨漏り」がリスト入っているほうが、剥奪スコアも低くなるのである。どのように長い項目リストを作ったとしても、最低生活を規定するすべての項目を含むことは不可能であるため、結局のところ、どの項目が選ばれるかによって、剥奪率も異なってくる。すなわち、剥奪スコアや剥奪率は、その絶対的値にはあまり意味がなく、むしろ、そのトレンドを見極めることや、異なる属性グループ間の差や順位、剥奪スコアの分布を見ることが、大きい意味をもつのである。どのようなサブセットの項目リストを用いたとしても、それらが「社会的必需品」として選定された項目で構成されていれば、ある属性グループの平均剥奪スコアが、異なる属性グループの平均剥奪スコアに比べて高い、低いといった分析は、その属性グループの相対的な位置を表すことが可能であるはずである。また、ある項目リストを設定し、その剥奪スコアを政策目標として設定し、その達成度をモニタリングするためのツールとして用いることも意義があると言えよう。

4 社会的排除 (Social Exclusion) の測定

先に述べたように、社会的排除を社会科学的に測定しようとする試みは、1990年代にヨーロッパ諸国の研究者によって始められた (Barnes et al. 2002, Muffels, Tsakloglou and Mayes eds. 2002)。これらの研究に用いられたのが欧州統計局 (Eurostat) による European Household Panel Survey (EHPS) である。EHPS は後に EU-SILC として再編されることとなる。Tsakloglou & Papadopoulos (2002) は、低所得 (相対的貧困、貧困線は中央値の 50%)、耐久財の欠如、必需品の剥奪、アメニティの剥奪の 4 の次元を設定し、社会的排除を定義している。Moisio (2002) は、低所得 (同左)、労働市場への非統合 (世帯内の勤労世代の平均労働時間が 15 時間/週以下)、住宅環境 (広さ、騒音、暖房などが不十分)、低教育 (学歴) を社会的排除の次元としている。

一国の調査を用いた分析では、イギリスの Center for the Analysis of Social Exclusion (CASE) が、British Household Panel Survey (BHPS) を用いて行った分析がある。ここでは、社会的排除指標として次の項目が挙げられている (Burchardt, Le Grand & Piachaud 1999) :

- ・ 生活水準の低さ (世帯所得が平均の 50% 以下)
- ・ 金銭的不安定 (貯蓄が 2000 パウンド以下、個人又は企業年金に不参加、自営でない)
- ・ 他人から認識される活動への不参加 (被雇用者、自営者、学生、主婦、退職者でない)
- ・ 決定権の欠如 (選挙へ不投票、政治的活動の欠如)
- ・ 友人、家族、コミュニティからのサポートの欠如

この指標では、「金銭的不安定」という概念と「他人からの認識」という日本的に言えば「人の目」に関する項目を入れているところが興味深い。後者に関して言及すると、「他人から認識される活動」とは端的に言えば労働 (又は社会的に認知された無収入労働) であるが、ここでは労働を収入を得るための活動と見なさず社会参加として見ている。

これらの試みは、既存の大規模調査のデータを用いたものであり、指標を調査項目に含まれていた変数で作成しなければならないという制約があった。その点、指標に用いる項目は研究者によって吟味されているものの、データの有無に左右されて恣意的にならざるを得なかった。

社会的排除の概念を正面から捉え、それを測定することを第一の目的として設計された調査としては、イギリスの「貧困と社会的排除調査 (Poverty and Social Exclusion Survey、以下 PSE 調査) ⁷⁾ (1999 年) が最初であろう。PSE 調査は、タウンゼントの「相対的剥奪」、1983 年と 1990 年の Breadline Britain 調査 (Mack & Lansley 1985、Gordon & Pantazis 1997) の流れを組むイギリスの貧困研究の生粋である。

PSE 調査では、社会的排除を以下に述べる 4 つの次元から定義している。

⁷⁾ PSE は、統計局 (Office for National Statistics) がロウンリー財団の資金を得て行っており、その委託を受けたのがブリストル大学である。

- ① 十分な所得または資源の欠如（所得の貧困、社会的必需項目の欠如、主観的貧困ⁱの3つの指標）
- ② 労働市場からの排除（1人も就労者がいない世帯、学生と退職者世帯は除く）
- ③ サービスからの排除（水道、電気、ガス、交通機関、医療、ショッピング、金融サービス、娯楽などのサービスのうち3つ以上が金銭的な理由で使えない）、
- ④ 社会関係からの排除（a. 社会的に必要とされる社交活動のうち、いくつかは欠落している、b. 友人または家族とのコミュニケーションが日々ない（孤立）、c. 寝込んだ時、力仕事が必要な時などの身体的サポート、悩み事などがある時の心理的サポートなど7つのサポート項目のうち4つ以上が欠けている（サポートの欠如）、d. 選挙など市民活動の欠如、e. 社交活動になんらかの理由により参加することができない（金銭的理由、交通手段へのアクセスの欠如、仕事／育児などの理由を含む）。

（Bradshaw et al. 2000、Gordon et al.2000）

PSE 調査は、従来の調査にはなかった社会関係からの排除を明示的に取り入れており、社交活動の欠如、孤立、社会サポートの欠如、社会参加の欠如などを社会的排除の重要な一面として項目に含めている。

PSE 調査は、2012年に第2回の調査が実施され、2013年3月にその結果の速報が発表された（Gordon et al. 2013）。速報では、様々な分野における社会的排除の状況にある人数の推計及び、いくつかの項目については1983年、1990年のBreadlineBritain調査、1999年の第1回調査と比較を行っている。第2回調査からの結果の概要は以下の通りである。

- ・ 3千万人（国民半数に近い）が、何らかの金銭的不安定を抱えている
- ・ 1.8千万人が十分な住宅の質を確保できていない
- ・ 1.4千万人が1つ以上の必需品を欠如している
- ・ 1.2千万人は、一般市民が必要と考える社交的活動を金銭的な理由でできない
- ・ 5.5千万人は、必要な衣服を持つことができない
- ・ 400万人が、今日の標準からみて適切な食事をすることができていない
- ・ 400万人の子どもは、必需品を2つ以上持っていない
- ・ 250万人の子どもが、湿った住居に住んでいる
- ・ 150万人の子どもが、十分に暖めることができない家屋に住んでいる
- ・ 1983年に比べ、その時点において必要と一般市民が考える生活水準を満たすことができない人が2倍となった
- ・ 1999年に比べ、貧困状態であり制約された生活をしている子どもが多くなった。

5 各国の動き

これらの指標開発の動きは、さまざまな形で各国政府や国際機関における貧困指標の測定に取り入れられている。最大の動向は、欧州連合（EU）であり、すべての加盟国において、貧困と社会的排除の測定を義務づけており、また、EU全体として2020年までに貧困と社会的排除にある人の数を200万人を削減することを政策目標としている。EUの加盟国19ヶ国においては、これと連動した政策目標を掲げており、「(所得でみる)相対的貧困または社会的排除の状況の者」の削減目標を定めている。例えば、アイルランドは、このうち1%の2万（アイルランドの人口がEU全人口に占める割合1%）の削減を公言している。これら以外のEU加盟国も、それぞれ貧困削減の数値目標を定めている（表2.2参照）。イギリスは、子どもの貧困法（Child Poverty Act 2010）を制定しており、所得による相対的貧困率を2020年までに10%まで削減すること、相対的貧困かつ物質的剥奪にある子どもの率を5%に削減することが公約されている。

非金銭的指標を公的統計として取り入れている国はさらに多い。本報告書が把握している国のみでも、イギリス、フランス、ドイツ、アイルランド、オランダ、フィンランド、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アメリカ（検討中）、韓国、タイ、ブータンの統計担当局が、金銭的データのみならず、人間関係、社会への参加の度合い、生活の質などの非金銭的な生活水準を測るデータを取り始めている（Stiglits 2009, 内閣府 2010）（表2.2）。これらの国においては、既存の社会統計を列記したもの、これら統計を集約し一つの複合指標としているもの、前節で挙げたような剥奪アプローチや社会的排除調査のマイクロ・データを用いて貧困指標を計測しているもの、とそのレベルは様々である。しかし、共通しているのは、政府としてこれらの非金銭的な生活の「質」を測る統計データをとる必要があるという認識であり、この傾向はこれからも国際的に強まっていくと考えられる。

表2.2 各国における貧困指標の状況

(1) 削減目標を定めている国(EU諸国)

EU全体	2000年 リスボン欧州理事会にて指標策定および「貧困と社会的排除に対抗するナショナル・アクション・プラン」の義務付け 2001年 ラーケン欧州理事会にて、社会的排除指標が承認 2002年 バルセロナ欧州理事会にて、貧困と社会的排除の危機にある人々の数の減少の数値目標策定 2010年 成長戦略として「ヨーロッパ2020」を採択、「Inclusive Growth(包摂的成長)」を明記 貧困と社会的排除のリスクにある人数を2千万人削減
ベルギー	貧困または社会的排除(EU定義)で暮らす者を38万人削減
ブルガリア	相対的貧困状態で暮らす者を26万人削減
チェコ	相対的貧困または社会的排除で暮らすものを3万人削減
デンマーク	働けるのに働けない世帯に暮らす者を2.2万人削減
ドイツ	長期失業者を33万人削減 2008年より「社会報告書」を刊行。15分野の指標を掲載
エストニア	相対的貧困率を15%に削減
アイルランド	貧困または社会的排除(EU定義)で暮らす者を18.6万人削減 独自の定義によるはく奪と相対的貧困率を公的指標として採用
ギリシャ	貧困または社会的排除(EU定義)で暮らす者を45万人削減
スペイン	貧困または社会的排除(EU定義)で暮らす者を140~150万人削減
フランス	2007~12年に相対的貧困状態の者を3分の1(160万人)削減 Code de l'action sociale et des familles (社会扶助・家族法典または社会行動・家族法典)115-4-1条 貧困指標の作成と議会への報告を義務付け
イタリア	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を220万人削減
キプロス	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を2.7万人削減
ラトヴィア	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を12.1万人削減
リトアニア	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を17万人削減
ハンガリー	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を45万人削減
マルタ	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を6560人削減
オランダ	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を10万人削減
オーストリア	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を23.5万人削減
ポーランド	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を150万人削減
ポルトガル	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を20万人削減
ルーマニア	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を58万人削減
スロベニア	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を4万人削減
スロバキア	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を17万人削減
フィンランド	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を15万人削減
スウェーデン	非労働力(学生を除く)、長期失業、長期病気休業中である者の比率を14%以下に削減 子どものウェル・ビーイング指標あり
イギリス	2010年 子どもの貧困法(Child Poverty Act)が、子どもの貧困削減目標を設定 ①相対的貧困、②固定貧困線による相対的貧困率、③相対的貧困かつ物質的はく奪の子どもの率 ④持続的貧困(継続する4年のうち3年相対的貧困) 2004年 Family Resource Survey(家族資源調査)にはく奪(deprivation)の項目が追加、その後、毎年、はく奪指標を公表

(2) EU以外の国々

ニュージーランド	相対的貧困率等はおかなくてよりモニタリング。 Ministry of Social Development(社会開発省)が非金銭的はく奪指標を開発。統計局の複数の調査に取り入れられ、毎年調査。
オーストラリア	オーストラリア家計・所得・労働調査(HILDA)に、7分野(21項目)の剥奪の項目があり、剥奪指標を公表 「オーストラリアの発展指標」報告書に健康、教育、仕事、犯罪、家族とコミュニティ、統治などのマクロ指標を収集
アメリカ	1960年代から所得ベースの貧困率(固定貧困線)を公表している 労働力調査のスペシャル・モジュールにて、社会参加や社会関係など調査するようになった 子どものウェル・ビーイング指標あり
メキシコ	主要公的指標(Key National Indicators)が整備されつつあり、貧困も分野の一つ
カナダ	剥奪アプローチによる貧困指標が法制化
韓国	剥奪アプローチによる貧困統計を収集
タイ	1970年代から「社会指標」を開発。13分野からなる指標(マクロ指標が殆ど)を収集
ブータン	グリーン幸福度指標(健康、家庭、地域、経済力と公平、環境、良い統治)からなるマクロ指標 国民総幸福量(心理的、加養、健康、教育、文化、生活水準、時間利用、コミュニティ、統治)からなるマクロ指標

第3章 国際機関による貧困指標の開発

貧困・格差指標の開発に、大きく貢献してきたのが国際連合（United Nations: UN）、欧州連合（European Union: EU）などの国際機関である。これらの機関においては、複数の国の状況を横並びに比較することによって、それぞれの国の状況を把握し、各国における政策の評価の目安にしたり、今後の目標を設定することを目指しており、そのために共通の土台となる指標の開発が不可欠であった。特に、欧州連合においては、Open-Method-of-Coordination による加盟国の社会政策の協調が義務づけられており、共通の指標にて、そのプログレスを測定する必要性があり、そのために、早くから、共通指標の開発が手がけられた。本章では、国際連合（UN）、経済協力開発機構（OECD）、欧州連合（UN）の3つの国際機関における新しい貧困指標の開発を紹介する。

1 国際連合（UN）

国際連合はかねてから、世界における貧困撲滅をその目的として掲げており、人間開発指標（UN Human Development Index : HDI）を代表とする、さまざまな指標⁸を開発してきた。最も早くから開発された人間開発指標は、国際連合開発計画（United Nations Development Program: UNDP）によって開発された指標であり、1人あたり GDP、平均寿命、就学率などの国レベルのマクロ指標を組み合わせで作成されている（BOX3.1）。1990年に最初に刊行された人間開発報告書（Human Development Report）にて紹介されて以来、毎年、同報告書によって公表されている。

BOX3.1 人間開発指標

人間開発指標（Human Development Index）は、以下の3つの平均から計算される。

$$\text{平均余命指数} = (\text{LE} - 25) / (85 - 25)$$

$$\text{教育指数} = 2/3 \times \text{ALI} + 1/3 \times \text{GEI}$$

$$\text{GDP 指数} = \log(\text{GDP}_{pc}) - \log(100) / \log(40000) - \log(100)$$

LE : 出生時平均余命

ALI（成人識字率） = $\text{ALR} - 0 / 100 - 0$ ALR : 成人識字率（15歳以上）

GEI（総就学指数） = $\text{CGER} - 0 / 100 - 0$ CGER : 複合初等・中等・高等教育総就学率

GDP_{pc} : 購買力平価で計算した1人あたり GDP（US\$）

⁸ 人間開発指標（HDI）以外の指標としては、ジェンダー開発指数（Gender-related Development Index : GDI）、ジェンダー・エンパワーメント指数（Gender Empowerment Measure : GEM）、人間貧困指数（Human Poverty Index : HPI）などがある。HPI-1（途上国向け）には、健康や識字率などの概念を含み、HPI-2（先進国向け）には、社会的文化的な疎外概念を含む。両者には剥奪（deprivation）アプローチで作成されている（UNDP 東京事務所 2003）。

しかしながら、これらの多くは、発展途上国を念頭において開発されたため、先進諸国における相対的貧困の測定には不向きであった。そこで、先進諸国をも含めたより広い国々の発展の度合いの国際比較をするため、国連統計局においては、国際的に比較可能な統計データの作成を目的とした有識者会合を開催している。1996年から2000年にかけて開催されたカンベラ・グループ（Canberra Group）は、主に世帯所得統計について話し合っており、世帯の所得データをもちいた所得格差や貧困率の定義や測定方法について提言を行った（日本も参加）（The Canberra Group 2001）。また、2010年には、アンソニー・アトキンソン（Anthony B. Atkinson⁹）とエリック・マーラー（Eric Marlier¹⁰）に委託し、「社会的包摂の測定と分析：グローバル・コンテクストにて（Analyzing and Measuring Social Exclusion in a Global Context）」と題する報告書を発表している。報告書では、「貧困から社会的排除へ」と題する章を設けて非金銭的指標の重要性を強調し、世界レベルで共有できる「社会的排除指標」の開発を提案している。また、指標の策定・モニタリングだけではなく、それを実際に政策に活かしていく際の概念にも言及している。

実務的な政策目標としては、1995年にコペンハーゲンにて開催された社会開発世界サミットにおける「コペンハーゲン宣言」、そして、それに続く「国連ミレニアム宣言」が挙げられる。コペンハーゲン宣言では、「Social Integration」（社会統合）が一つの重要な社会開発の目標として明記された。そこで採択された「コペンハーゲン宣言」においては、社会的統合が不可欠であり、社会的統合を達成するためには、貧困撲滅と雇用創出が不可欠であると訴えた。

コペンハーゲン宣言に続いて、2000年には「国連ミレニアム宣言」が採択され、「ミレニアム開発目標（Millennium Development Goal：MDGs）」が策定された。ミレニアム開発目標は、普遍的な初等教育の達成、女性の地位向上、幼児死亡率の引き下げ、などの項目が含まれているが、貧困に関しては絶対的貧困を2015年までに半減させるなど世界の社会開発の数値目標である。国連の絶対的貧困の定義は、1日1ドル未満で生活する人々であり、この割合を1990年から2015年までに、半減させるとしている。また、1990年から2015年までに、飢餓に苦しむ人々の割合を半減させることも目標とされている。

⁹ Nuffield College and London School of Economics, イギリス

¹⁰ Centre d' Etudes de Populations, de Pauvrete et de Politiques Socio-Economiques/ International Network for Studeis in Technology, Environemnt, Alternatives, Development, ルクセンブルグ

BOX 3.2

国連による多次元貧困指標

多次元貧困指標（Multidimensional Poverty Index: MPI）は、「貧困」を所得が不十分な状態より広く「剥奪」という観点から多面的に捉えようという目的で、国連開発計画の支援を受けてオックスフォード大学オックスフォード貧困人間開発イニシアティブ（OPHI）が開発した指標である。もともと OPHI 所長のサビーナ・アルカイル氏らによって理論的に検討されてきた手法の応用である（Alkire and Foster, 2011）。

人間開発報告の 2010 年版から 104 カ国の MPI の数値が公表されているが、同報告でも「貧困の次元は所得の域を大きく越え、健康と栄養の貧しさ、教育と技能の乏しさ、生活の貧しさ、住環境の悪さ、社会的排除、参加の欠如にまで及ぶ。」とし、「金銭を基準とする測定はむしろ重要であるが、その他の次元における剥奪も考慮に入れる必要がある。なぜなら多重の剥奪のなかにある家庭は、所得の貧困指標が示唆する以上に悪い状況に置かれている公算が大きいからである」と述べられている。

MPI は HDI を補完するものとして開発されたため、領域は HDI と整合性が取られている。MPI を計算するために使用される 10 指標は表 3.1 の通りである。指標は 100 カ国以上でデータが取れる指標の中からそれぞれの分野の専門家に意見を聞いて決められた。また 10 指標のうち、8 指標はミレニアム開発目標（MDGs）と関連付けられている。

用いられたデータは、米国海外援助庁が 1985 年から資金援助して 90 カ国以上で行っている人口・健康調査（DHS）、DHS と比較可能なように設計され、UNICEF が 1995 年から約 5 年毎に子どもと女性を対象として行っている複数指標クラスター調査（MICS）、世界保健機構が 2002 年から行っている世界健康調査（WHS）の 3 つである。その上で補完的に各国の個別調査を加味している。

10 指標（ I_i ）と与えられたウェイト（ w_i ）を使用して、個人毎に MPI 上の「貧困」とされるか否か（ c_i ）を加重平均として計算し、少なくとも 33.33 パーセント以上で該当している場合、定義上、「貧困」とみなされる。つまり、以下の式の通りであり、この結果、「貧困」と分類された者が q 人だったとすると、全人口 n に占める比率（貧困率）が H となる。また、「貧困」と分類された個人 i がいくつの指標で貧困となっているかを $c_i(k)$ とし、「貧困」と分類された全体（ q 人）の平均（平均強度）を A とする。その上で MPI の具体的には次のように計算される。

BOX 3.2 (続き)

表 3.1 MPI で使用される指標

領域	指標	定義 (剥奪された状態)	ウェイト	MDGs との関連性
教育	就学年数	就学年数が 5 年以上の世帯員がない	1/6	MDG2
	子どもの就学	学校に通うべき年齢の子どもが 8 学年まで通えていない	1/6	MDG2
健康	子どもの死	子どもが亡くなった世帯	1/6	MDG4
	栄養	栄養不足の成人または子どもがいる (成人の場合、BMI<18.5m.kg ² 。子どもの場合、体重の z 値<(中央値-標準偏差×2)	1/6	MDG1
生活水準	電力	電気が来ていない	1/18	
	衛生	衛生施設が良くない、または他の世帯と共同	1/18	MDG7
	安全な飲料水	安全な水が得られない、または往復 30 分以上かかる	1/18	MDG7
	床	家の床が泥、砂、または糞	1/18	
	炊事用燃料	糞、木材または木炭で料理	1/18	MDG7
	資産	ラジオ、テレビ、電話、自転車、二輪車、冷蔵庫、自動車かトラックを 1 つも持っていない	1/18	MDG7

BOX3.2 (続き 2)

$$c_i = w_1I_1 + w_2I_2 + \dots + w_{10}I_{10} \geq 0.3333$$

$$H = q/n \quad \text{MPI} = H \times A$$

人間開発報告書でも触れられているが、MPI にはデータの問題がある。使用データは世帯人員全員を調査対象としていないため、世帯の誰かが「貧困」に分類された場合、世帯全員が「貧困」と分類される。例えば、調査対象となった者の栄養状態が悪い場合、その世帯全員が栄養状態が悪いと仮定して「貧困」と分類される。また貧困層内の不平等は測定していない。また健康データを中心にデータが不足している上、使用データの調査年が対象国によって違っており、2000~2008 年の幅があり、国際比較の意味が薄れている。

より根源的な課題として貧困の多面性をどのように定義するか明確ではない点が挙げられる。つまり、領域、指標に何を盛り込むかはユーザーに任されている。この柔軟性は様々な指標に応用ができるという利点でもあるが、逆に貧困とは何かという根源的な問題を抜きに指標が独り歩きしかねない欠点でもある。貧困の領域、指標をどのように決めていくのか、より人々の声に耳を傾けて決めていくのか、学者等が研究などに基づいてトップダウンで決めていくのか、そのプロセスが問われていると言える。

2 経済協力開発機構 (OECD)

先進諸国の貧困・格差の国際比較においては、国際連合よりも経済協力開発機構(OECD)の貢献が大きい。OECDにおいては、OECD加盟国におけるウェル・ビーイングの比較研究を古くから手がけており、これらは研究プロジェクトとしてOECDの報告書やワーキング・ペーパーにて公表されてきた(OECD 2001, 2008, Boarini et al. 2006等)。中でも、OECDの所得格差研究は、各国の研究者らが、それぞれの国のマイクロ・データを駆使して完成させた金字塔的な共同研究事業であり、その成果である所得格差や貧困の国際比較は日本にも多く引用されている。また、OECDは、貧困・格差を始めとする社会政策に関する多くの指標を集めた「Society at a Glance」シリーズ¹¹を始め、年金(Pension at a Glance¹²シリーズ)、教育(Education at a Glance¹³シリーズ)など、個別の分野における指標の国際比較の報告書を数多く出版している。ここでは、日本を含めた先進諸国の貧困率や所得格差のデータベースを構築しているOECD所得格差比較研究と、2011年に始まった「OECD Better Life Initiative (OECDより良い暮らしイニシアティブ)」による報告書「How's LIFE? Measuring Well-Being」¹⁴について、その概要を説明する。

1) OECDの所得分配研究

2008年に刊行した報告書『格差は拡大しているか：OECD加盟国における所得分布と貧困』(邦訳 小島克久・金子能宏訳、明石書店、2010年)は、先進諸国における格差と貧困の国際比較を多角的に比較した金字塔な研究である。本研究の始まりは、Sawyer(1976)によるOECD加盟12カ国の所得格差を比較した論文である。しかしながら、各国のマイクロ・データを用いて貧困率や所得格差を推計する国際比較プロジェクトが本格的に始まったのが1990代になってからである。まず、OECD加盟14カ国を対象とした報告書が1994年に刊行され(Forster 1994)、その後、徐々に対象国を増やしながら、1999年から2000年、2004年から2005年、2006年から2007年、2009年から2010年と、回を重ねている。日本の数値は、1990年代半ばの分析には経済企画庁が総務省統計局「全国消費実態調査」のデータを用いて推計し、その後は国立社会保障・人口問題研究所の研究者が厚生労働省「国民生活基礎調査」のデータを用いた推計を行っている(小島、近刊)。

本研究は、所得データを用いる分析を主眼としているが、2008年に刊行された「格差は拡大しているか」においては、初めて、所得データのみならず、非金銭的な指標を用いた貧困の国際比較が試みられた。「所得では捉えられない貧困の側面：物質的剥奪の指標から何

11 邦訳『図表でみる世界の社会問題：OECD社会政策指標』明石書店

12 邦訳『図表でみる世界の年金』明石書店

13 邦訳『図表でみる教育』明石書店

14 邦訳 徳永優子・来田誠一郎・西村美由起・矢倉美登里訳『OECD加盟国幸福度白書：より良い暮らし指標：生活向上と社会進歩の国際比較』明石書店、2012年』

が学べるか？」と題する章が設けられている。OECD 所得プロジェクトは、OECD が独自に調査を実施し、データを作成しているのではなく、各国の専門家がそれぞれの国のデータを同じ分析手法で分析したものを集積したものであり、本章の日本のデータは筆者らが 2003 年に行った「社会生活調査」（2003 年、訪問調査、対象 2000 人、回答者数 1520 人）である。

2) OECD による「物質的剥奪 (Material Deprivation)」研究

OECD の 2008 年報告書『格差は拡大しているか：OECD 加盟国における所得分布と貧困』では「所得では捉えられない貧困の側面：物質的剥奪の指標から何が学べるか？」と題する章が設けられており、OECD24 カ国¹⁵の物質的剥奪の比較が行われている¹⁶。

本報告書の特徴は、24 カ国という多数の国の剥奪を比較したことであり、しかも、その中には EU-SILC のような共通の調査データがない国があることにある¹⁷。ヨーロッパ諸国 (22 カ国) は共通の EU-SILC という社会調査が存在するため、そのデータを用いることができるが、EU 以外の国々 (日本、アメリカ、オーストラリア) においては独自に行われている類似調査から比較可能な変数をもってこななければならない。これ自体が非常に挑戦的なタスクであるが、そのために、測定の手法について、いくつかの妥協がなされたのも事実である。まず、24 カ国すべてにおいて必需品調査 (事前調査) が行われているわけではないので、どのような項目がそれぞれの国において「社会的必需品」であるかという情報がない。そのため、OECD がとったアプローチは、24 カ国のデータがすべて揃う共通の項目のリストを用いるアプローチである。次の妥協点は、24 カ国の本調査は、同じ設計・調査票をもちいていないので、対象者や設問のフレーズにも時には微妙な、時には大きな差があり、これらのフレーズの受け止められ方によって各国の数値の差が出てきている可能性が否めないこと、また、いくつかの国の調査においては設問において「選好」と「強制された欠如」が判別できるようになっていないこと、がある。

しかしながら、OECD は、各国の設問が捉えようとしている概念が同じであれば、そのデータを用いることができるはずであると判断している。すべての国に揃うデータということで、項目リストは若干短めではあるが、そこからは興味深い分析がなされている。ちなみに、日本のデータは、筆者らが 2003 年に行った「社会生活調査」¹⁸ (2003 年、訪問調査、

¹⁵ 24 カ国とは：オーストリア、ベルギー、カナダ、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルグ、オランダ、ニュージーランド、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スペイン、スウェーデン、トルコ、イギリス、アメリカ。

¹⁶ この章の基となっている研究は、OECD のワーキング・ペーパーという形で公表されている (Boarini and Mira d' Ercole, 2006)。

¹⁷ OECD 所得分配プロジェクトは、OECD が独自に調査を実施し、データを作成しているのではなく、各国の専門家がそれぞれの国のデータを同じ分析手法で分析したものを集積している。

¹⁸ この二つの調査は、厚生労働科学研究費補助金政策科学推進事業「公的扶助システムのあり